

(仮称)新北九州市立八幡病院売店設置・運営等事業

企画提案募集要項

平成 29 年 8 月 30 日

北九州市病院局

1 募集の趣旨

北九州市立八幡病院は、地域・市民の健康と安全のため、医療の提供に努めてきましたが、老朽化等に伴い、平成 30 年度中に建替え移転を行うこととなりました。

それに伴い、引き続き利用者等の利便性の向上及び職員の福利厚生の実現を図ることを目的に、売店の設置の必要があります。

その設置・運営等を行う事業者を公募型企画提案方式により広く募集・選定するためのものです。

2 本事業の概要

(1) 実施者

北九州市病院事業管理者 古川 義彦（以下「病院事業管理者」という。）

(2) 事務局

〒805-8534 福岡県北九州市八幡東区西本町 4 丁目 18-1

北九州市立八幡病院 事務局 管理課

TEL：093-662-6565(代表) FAX：093-662-1796

E-mail：byou-yahata-kanri@city.kitakyusyu.lg.jp

(3) 本事業概要

①名称

（仮称）新北九州市立八幡病院売店設置・運営等事業

②場所

福岡県北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番

新病院内（売店：1 階、マスク自動販売機：1 階小児外来、2 階成人外来

飲料自動販売機：1 階、病棟）

③事業内容

新病院内の指定場所への売店及びマスク自動販売機並びに飲料自動販売機の設置、運営、契約終了に伴う原状回復を事業内容とする。

④協定締結時期及び事業期間等

ア 協定締結時期 平成 29 年秋頃（予定）

イ 事業期間 新病院の引渡し日から平成 41 年 3 月 31 日まで

※事業期間には、事業者における店舗開業に向けた各種工事、開店準備、閉店に伴う原状回復期間を含む。

ウ 施設の貸付開始日 新病院の引渡し日（平成 30 年 10 月予定）

エ 営業開始日 新病院の開院日（平成 30 年度中）

オ 営業条件等 別紙 1「要求水準書」のとおり

⑤貸付形態

行政財産目的外使用許可

(地方独立行政法人化(平成31年4月予定)後は借地借家法(平成3年法律第90号)第38条に基づく定期建物賃貸借契約とする。)

⑥使用料等

ア 使用料は、次に掲げるものを合算した額とする。ただし、事業者の提案により貸付面積に変動があった場合は、次の(ア)固定額については変更となる。

(ア) 固定額 月額 218,000 円(売店及びマスク自動販売機)

(イ) 加算額 事業者より提案のあった加算額

(ウ) 上記の額に対する消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税は定期建物賃貸借契約となった後に加算する。

(エ) 飲料自動販売機 売上げの25%

イ 日割り計算

貸付開始日又は貸付終了日が月の途中となる場合の当該月の賃借料のうち固定額、加算額、消費税及び地方消費税は、次の計算式により算出する。

固定額等÷30×貸付日数＝当該月の固定額等(1円未満は切り上げ)

ウ 光熱水費等

光熱水費等の事業運営に必要な費用は、事業者の負担とする。

⑦その他

店舗運営の形態は、賃貸借契約者が直営ブランドの店名、ロゴ等を使用し、直接運営する場合のほか、フランチャイズチェーン運営会社(以下「チェーン本部」という。)と店舗運営者のフランチャイズ契約又はライセンス契約(以下「フランチャイズ契約等」という。)によるもの(フランチャイズ契約等により店舗運営を行う者を以下「加盟店等」という。)を認めることとする。

※ フランチャイズ契約等に店舗運営を予定している場合は、本プロポーザルの参加者(協定締結者)がチェーン本部であるか、加盟店等であるかによって、参加条件、必要書類が下記のとおり変わるため、留意すること。

○ チェーン本部が参加者(協定締結者)となる場合本プロポーザルへの参加から事業者選定において、加盟店等がどこであるかは問わない。自らが主体となり、自己の責任において参加及び企画提案すること。

3 参加資格要件

(1) 参加資格要件

本プロポーザル参加者は、事業期間において確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 3年以上継続して売店の運営を行った実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。
- ② 営業に必要な食品衛生法ほか関係法令に基づく許認可等を営業開始までに確実に取得できる者であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。

- ④ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 北九州市暴力団排除条例（平成 22 年 6 月 23 日北九州市条例第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。
- ⑥ 平成 25 年から現在までの間に、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する罰則の適用を受けた者でないこと。
- ⑦ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営んでいる者でないこと。

(2) その他

次に示すような重複参加はできないので留意すること。

(該当例) 複数の加盟店等が同一のチェーン本部を指定している場合
加盟店等が指定したチェーン本部が自らも参加している場合

4 公募スケジュール

(1) 公示・募集要項等配付期間	平成 29 年 8 月 30 日～9 月 6 日
(2) 参加表明書提出〆切	平成 29 年 9 月 11 日
(3) 第一次審査	平成 29 年 9 月 15 日まで
(4) 企画提案書提出要請	平成 29 年 9 月 19 日
(5) 第二次審査説明会	平成 29 年 9 月 21 日
(6) 企画提案書提出〆切	平成 29 年 10 月 23 日
(7) 企画提案プロポーザル	平成 29 年 11 月上旬予定
(8) 優先交渉者選定	平成 29 年 11 月上旬～11 月中旬予定
(9) 最終審査結果通知	平成 29 年 11 月中旬～11 月下旬予定

5 募集要項等の交付

募集要項、仕様書を次の要領により交付します。

(1) 交付期間

平成 29 年 8 月 30 日（水）から 9 月 6 日（水）までの毎日午前 9 時から午後 0 時 30 分まで及び午後 1 時 15 分から午後 4 時 30 分まで

(2) 交付場所

北九州市立八幡病院事務局 管理課 庶務係 担当：青野、高岡
〒805-8534

北九州市八幡東区西本町四丁目 18 番 1 号（東棟 2 階）

（電話番号：093-662-6565、Eメール：byou-yahata-kanri@city.kitakyushu.lg.jp）

(3) その他

北九州市病院局ホームページ及び北九州市立八幡病院ホームページからも入手できます。

6 応募及び審査の手続き等

(1) 募集要項・要求水準書等に対する質問及び回答

応募者は、募集要項及び仕様書等に記載している内容について、次の要領により質問することができます。

ア 提出方法

質問書（様式1）に質問事項を記入の上、電子メールにより提出してください。（他の方法による質問は不可とします。）

イ 提出期限

平成29年10月16日（月）

ウ 提出先

上記6（2）（募集要項等の交付場所と同じ）

エ 回答方法

随時電子メールにて回答します。

(2) 参加表明

応募者は、次の要領により関係書類（以下「参加表明書等」という。）を提出してください。

ア 提出書類

（ア）参加表明書（様式2）

（イ）業務実績証明書（様式3）

（ウ）会社概要（様式4）

イ 提出部数・様式

1部（原則としてA4版）

ウ 提出期限

平成29年9月11日（月）17時まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

オ 提出場所

上記6（2）のとおり

(4) 企画提案書等の提出

要求水準書に則り、応募者側から最適と思われる提案を「企画提案書」として提出すること。

ア 提出書類

（ア）表紙 …… 様式5のとおり作成すること

（イ）企画提案書 …… 別紙2「企画提案書作成要領」に基づいて作成すること

（ウ）見積書 …… 別紙3「見積書作成要領」に基づいて作成すること

イ 提出部数

正本1部、副本10部

ウ 提出期限

平成29年10月23日（月）17時まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

オ 提出場所

上記6（2）のとおり

(5) 参加辞退

企画提案書を提出後に辞退する場合は、辞退届（様式6）を速やかに提出してください。

(6) 審査及び契約交渉

ア 審査委員会の設置

企画提案については「新八幡病院 売店事業者選定プロポーザル 選定委員会」（以下「委員会」という。）において審査します。

なお、審査結果について異議を申し立てることはできません。

イ 審査手順

(ア) 事前説明会

平成29年9月21日（木）に、企画提案提出を要請した事業者に対し説明会を実施します。

(イ) 二次審査

11月上旬にプレゼンテーションを実施していただく予定です。
（詳細な日時、場所等は、別途通知します。）

(ウ) 院内委員会による事業者選定

委員会による審査により、事業者を選定します。

(エ) 優先交渉者等選定の結果通知

最終審査結果について、ヒアリングを実施した全事業者に通知します。

ウ 評価項目等

提出された企画提案書、ヒアリングの評価項目及び評価ウエイトは次のとおりです。

評価項目	内 容
取組み・実績 (評価ウエイト 10)	・本事業に対する取組み姿勢 ・他施設における運営実績
実施体制 (評価ウエイト 20)	・店舗運営体制（運営方法、従業員の体制、研修体制等） ・衛生面や安全面の管理体制
サービス内容等 (評価ウエイト 40)	・店舗イメージ、レイアウト ・取扱商品等 ・災害時の対応 ・その他付加的サービス
使用料 (評価ウエイト 30)	・使用料の額

エ 契約の交渉

選定事業者と協定締結交渉を行います。

7 留意事項

(1) 提出書類等について

- ア 参加表明書や企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、各提案事業者の負担とし、提出された書類等は、合否に関わらず返却いたしません。
- イ 提出書類等に虚偽の記載をした場合は、企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止等の措置を行うことがあります。
- ウ 提出された企画提案書等の著作権は、提出者に帰属します。ただし、提案内容の公表その他本市が必要と認める場合には、本市は、提出された書類の全部又は一部を無償で使用できるものとします。また、提出された書類は、北九州市情報公開条例等関係規程に基づき非開示とすべき箇所を除き公開する場合があります。
- エ 提出された企画提案書等は、委託先の選定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
- オ 提出された企画提案書等は、選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- カ 本市が提示する資料については、応募に係る検討以外の目的で使用することは認めません。

(2) 担当者について

企画提案書等に記載した担当者は、退職等の特別な場合を除き、原則、本市の同意がなければ変更することはできません。

<連絡・問い合わせ先>

〒805-8534

北九州市八幡東区西本町四丁目 18 番 1 号

北九州市立八幡病院事務局 管理課 庶務係（高岡・青野）

T E L 093-662-6565

F A X 093-662-1796

Eメール byou-yahata-kanri@city.kitakyushu.lg.jp

8 添付資料

- | | |
|-------------|------|
| (1) 質問書 | 様式 1 |
| (2) 参加表明書 | 様式 2 |
| (3) 業務実績証明書 | 様式 3 |
| (4) 会社概要 | 様式 4 |
| (5) 表紙 | 様式 5 |
| (6) 辞退届 | 様式 6 |

(7) 要求水準書	別紙1
(8) 企画提案審査基準	別紙2
(9) 工事区分表	別紙3
(10) 位置図	別紙4